

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

○ 優良図書 の 推奨

○ 有害図書 の 指定

○ 精神通院医療を 担当する 医療機関 の 指定

○ 精神通院医療を 担当する 医療機関 の 指定

○ 精神通院医療を 担当する 医療機関 の 指定

○ 精神通院医療を 担当する 医療機関 の 指定

○ 精神通院医療を 担当する 医療機関 の 指定

○ 精神通院医療を 担当する 医療機関 の 指定

○ 精神通院医療を 担当する 医療機関 の 指定

○ 精神通院医療を 担当する 医療機関 の 指定

○ 精神通院医療を 担当する 医療機関 の 指定

○ 精神通院医療を 担当する 医療機関 の 指定

○ 精神通院医療を 担当する 医療機関 の 指定

○ 精神通院医療を 担当する 医療機関 の 指定

○ 精神通院医療を 担当する 医療機関 の 指定

○ 精神通院医療を 担当する 医療機関 の 指定

○ 精神通院医療を 担当する 医療機関 の 指定

○ 精神通院医療を 担当する 医療機関 の 指定

○ 精神通院医療を 担当する 医療機関 の 指定

○ 精神通院医療を 担当する 医療機関 の 指定

目次

担当課（室）

◎岡山県告示第六十一号

岡山県青少年健全育成条例(昭和五十二年岡山県条例第二十九号)第七条の規定により、青少年の健全な育成のため特に有益であると認められる図書を次のとおり推奨する。
平成二十八年二月九日

岡山県知事 伊原 隆 太

番号	図 書 名	著 者	著 者	著 者	発 行 所	対 象
1	やぎざかなのろい	塚 本 やすし	著	著	ポ プ ラ 社	小学生(低)
2	りゆうがあまりす	ヨシタケ シンスケ	著・イラスト	著	PHP研究所	〃 (低)
3	コロツケ先生の情熱！古紙リサイクル授業	中 村 文 人	著	著	校 成 出 版 社	〃 (中)
4	にっぽんの図鑑	藤 森 裕 治	監修	監修	小 学 館	〃 (中)
5	ひらめきちゃん	中 松 まるは	作	作	あ か ね 書 房	〃 (高)
6	言葉屋 言箱と言珠のひみつ	本 田 亮	絵	絵	朝日学生新聞社	〃 (高)
7	じぶんリセット つまらない大人にならないために	久 米 絵美里	作	作	河出書房新社	〃 (高)
		もとやま まさこ	絵	絵		
		小 山 薫	著	著		中 学 生

平成28年2月9日 岡山県公報 第11759号

◎岡山県告示第六十二号

岡山県青少年健全育成条例（昭和五十二年岡山県条例第二十九号）第十条第一項の規定により、青少年の健全な育成を害するおそれがある図書を次のとおり指定する。

平成二十八年二月九日

岡山県知事 伊原 隆 太

番号	種別	名称	発行者等
1	月刊誌	裏モノJAPAN 3月号	鉄人社
2	〃	チャンプロード 3月号	笠倉出版社
3	〃	恋愛白書パステル 3月号	宙出版
4	〃	恋愛天国パラダイス 3月号	竹書房

◎岡山県告示第六十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

平成二十八年二月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定した医療機関

名 称 所在地

指定年月日

サンヨー薬局新倉敷駅前店

倉敷市新倉敷駅前三〇三〇

平成二十八年一月一日

とよくに薬局

美作市豊国原三〇七〇一

平成二十八年一月一日

訪問看護ステーションデュオン倉敷

倉敷市松島一四一―五GALLERYIA―西号

平成二十八年二月一日

◎岡山県告示第六十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

平成二十八年二月九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

指定を辞退した医療機関

名 称

所在地

辞退年月日

有限会社とよくに薬局

美作市豊国原三〇七一一

平成二十七年十二月三十一日

サンヨー薬局・新倉敷駅前店

倉敷市新倉敷駅前三一三〇

平成二十七年十二月三十一日

◎岡山県告示第六十五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

平成二十八年二月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を更新した医療機関

名称

所在地

更新年月日

サカエ薬局山陽店

赤磐市日古木七九九一

平成二十八年二月一日

平成28年2月9日 岡山県公報 第11759号

◎岡山県告示第六十六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

平成二十八年二月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 久世中和線
- 三 道路の区域

区 域	新 旧 別	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
苦田郡鏡野町楠字井手上七九番三地先か ら 苦田郡鏡野町楠字井手上七九番二地先ま で	新	八・八 四二・〇	一一八・〇
苦田郡鏡野町楠字井手上七九番三地先か ら 苦田郡鏡野町楠字井手上七九番二地先ま で	旧	三・六 一二・〇	一一八・〇

平成28年2月9日 岡山県公報 第11759号

◎岡山県告示第六十七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

平成二十八年二月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

道路の種類	路線名	区間	供用開始年月日
県道	久世中和線	苫田郡鏡野町楠字井手上七九番三地先から 苫田郡鏡野町楠字井手上八〇番一地先まで	平成二十八年 二月九日

〔四七〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつた。

平成二十八年二月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあつた年月日

平成二十八年二月二日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人育々会

三 代表者の氏名

松川 俱子

四 主たる事務所の所在地

倉敷市笹沖四五七番地一六

五 定款に記載された目的

この法人は、子どもから高齢者に対して、居場所作りに関する事業を行い地域住民が年代を超えた交流を行うことによつて助け合いと自立の精神を育み、その精神を次世代へつなぐ循環型の仕組み作りに寄与することを目的とする。

六 変更する事項

目的、特定非営利活動に係る事業の種類、社員の資格の得喪に関する事項及び会議に関する事項

平成28年2月9日 岡山県公報 第11759号

〔四人〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による
開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年二月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市西郡字槇ノ端一四九二―一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市茶屋町四〇二―三

池田 怜史

三 許可番号

岡山県指令建指第二五一号

〔四九〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年二月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市三輪字三城一〇五四―一、一〇五四―六、一〇五六―一、一〇五八―一、一〇五八―二（仮換地ロット番号二四―一、二四―二、二四―三、二四―四―一、二四―四―二）

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

岡山市北区吉備津一四〇三―三

ベルデ企画有限公司

代表取締役 片岡 憲

三 許可番号

岡山県指令建指第二六一号

平成28年2月9日 岡山県公報 第11759号

〔五〇〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による
開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年二月九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市上林字山本三一九―二

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市井尻野一五一三―七井尻野住宅三一―二号

安田 英治

三 許可番号

岡山県指令建指第三〇七号

平成28年2月9日 岡山県公報 第11759号

〔五一〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による
開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年二月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町前潟字六ノ割四二九一六

二 許可を受けた者の住所及び氏名

都窪郡早島町前潟四三四

中田 公二

中田 奈央

三 許可番号

岡山県指令建指第二二二二号

〔五二〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、公共施設に関する工事が完了した。

平成二十八年二月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市三輪字三城一〇五四―一、一〇五四―六、一〇五六―一、一〇五八―一、一〇五八―二（仮換地ロット番号二四―一、二四―二、二四―三、二四―四―一、二四―四―二）

二 公共施設の種類

道路、下水道

三 位置及び区域

開発登録簿記載のとおり（開発登録簿は、岡山県土木部都市局建築指導課において閲覧に供する。）

四 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

岡山市北区吉備津一四〇三―三
ベルデ企画有限会社

代表取締役 片岡 憲

五 許可番号

岡山県指令建指第二六一号